

J A 徳島県青協 ポリシーブック 2016

(J A 徳島県青壮年部の政策提言)



徳島県農協青壮年組織協議会

①水田農業について

○課題

- 徳島県の農業は、中山間地域が多く1戸当たりの経営耕地面積が狭小であり、水稻等の土地型作物については規模拡大、生産コストの低減が図りにくい。
- 後継者不足や高齢化が進み、耕作放棄地は増加しており、水田は今後5～10年のうちに離農者及び耕作放棄地がさらに増加することが懸念されている。
- 販売価格の低下により、収益の整合が取れなくなり、栽培面積が減少傾向となっている。
- 県南部地域は水はけが悪く、畑作転換が困難である。
- 高温障害が出ている。
- 生産資材が高止まりしている状況下で米価が下落すると、経営がさらにひっ迫し、十分に資材を購入できず、結果として食味や品質の落ちた米が多く出回り、悪循環に陥ることが懸念される。
- 飼料用米の生産拡大について①収量増を目指した場合は肥料などの生産資材コスト増になる②収穫、乾燥調製時のコンタミリスクから多収品種に取り組めないなど、現場の実態からかけ離れた制度設計となっている。
- 2016年は1～3等米の価格差が昨年度より少なくなっており、
1等米を生産する生産者の意欲が減少してきている。

○解決策

- 栽培努力し、技術を身に付け、安定生産に努める。
- ブランド品目や特産品に担い手後継者を研修生としての受入体制を整備する。
- 大規模水田経営農家を中心に水稲、麦、大豆、露地野菜等を組み合わせた複合経営の推進を行う。
- 需要量が減少傾向にある中、引き続き生産調整の実施を通じて生産者米価の確保に努めるとともに、低コストで環境に優しく持続可能で消費者に選ばれる米づくりに取り組む。
- 地域内で生産された米は、地域内で消費する運動を展開する。
- 品質向上に向けた生産努力を行うとともに、J Aと連携した生産、流通に努める。
- 高温障害に強い品種の新たなる選定。
- 1～3等米のものはJ A毎に食味計を用いる等検査を行い、価格差を設ける基準を明確にして生産者の生産意欲を掻き立てる。

○行政に提案・要望すること

- T P Pによる影響や平成30年以降の問題について、青年農業者が永続的に農業を続けていけるよう、従来の政策だけでなく、
農業者の不安を払拭できるよう、法制化も視野に入れた十分な政策展開を要請する。
- 経営所得安定対策は、毎年の米価下落に伴い補填額も減少する制度となっているため、次世代を担う青年農業者が安心して農業を営める制度設計を要請する。
- 水田活用の直接支払交付金において、転作作物助成および産地交付金の充実を図るとともに、水田の維持・拡大に向け、再生産が可能となるような政策支援を講じるよう求める。併せて100%転作した場合の達成金の上乗せも要望する。
- さらなる飼料用米の推進に向けて、法制化をはじめとした制度の確立を要請する。
- 大規模化に向けて、耕作放棄地や未整備地などを含め、担い手への農地の貸し出しがスムーズになる制度の策定と農地中間管理機構の機能強化を要望する。
- 農地中間管理機構の契約期間を10年間では長いため、5年に短縮することを要望する。
- 耕作放棄地の固定資産税を宅地並みにすることを要望する。

②青果について

○課題

- 専業農家の比率が高い野菜・果樹農家に対して、中長期的な対策のためのより大きな支援が必要となっている。
- 燃料・生産資材価格の高騰や気象変動の影響拡大、販売価格の変動などにより、経営・所得が不安定な状況になる。特に、資材高騰に対するコスト低減策は限界にあるため、農家所得に着目した支援が必要である。
- 高齢化、後継者不足による離農により、高い生産技術の伝承がなされず、生産技術力の低下が進んでいる。
- 農産物の単価が安いいため、量を多く栽培しなければ農業所得が減少する。

【野菜】

- 西部地域の促成ナス栽培では、施設更新等の問題を契機に生産から離れる農家が存在し、主力野菜の現状維持が課題となっている。
- 鳴門市地区では、早くから畑作転換が進み、甘藷、大根等の畑作物が生産されているが、生産と品質管理を維持するための手入れ砂の調達が課題となっている。
- 中部地域では、露地栽培で近年はブロッコリー作付けの伸びが著しいが、その反面主産地であったホウレンソウが減少している。

【果樹】

- 西部地域では、柚、八朔等は現状を維持することが困難である。
- 南部地域では、近年の厳しい農業情勢の中で産地全体の活力低下と老木化による収量及び品質の低下が著しい。

○解決策

- 伝統品目を大切にしつつ、「売れるものをしっかり作る」体制への転換を図り、消費者ニーズに裏付けされた安全・安心な農産物の生産に努める。主力野菜については、1割の増産を目標にさらなる作付拡大を図る。
- 青果の流通・価格形成などの販売にかかる仕組みを積極的に学ぶ。
- 消費者に選ばれる作物・商品を生産するため、相互の技術交換や合同研修の開催などにより、生産技術の一層の向上に努める。
- J Aと販売にかかる情報と問題の共有化を図り、ニーズに迅速に対応できるよう、結束力と行動力のある部会をつくりブランド化を図る。
- 作目ごとの価格の偏りにより、輪作体系に乱れを生じさせないよう価格の設定を慎重に行う。
- P R活動の強化などによる有利販売が行われる環境を整えるなどの出口対策に重点を置き。「収入増加」による所得向上を目指す。
- 行政などとも連携しながら、流通コストの削減や相手国のニーズ調査をふまえ、青果物の輸出拡大に向けた取り組みを強化する。
- ジェネリック農薬の使用拡大によるコストを削減する。

○行政に提案・要望すること

- 国産の青果物を選ぶ機会を消費者に提供すべきであり、加工食品の原料原産地表示の拡大を要望するとともに、地元青果物をさらに活用した学校給食の推進策を協議するよう求める。
- 青果に着目した所得の急激な減少リスク（資材高騰・気象変動価格変動など）を緩和するための新たな支援を提案する。
- 加工・業務用野菜の出荷や差別化商品の出荷ができるような高機能集出荷施設の整備・改修・伝統野菜の発掘・保護、品種開発などにかかる予算の拡充を提案する。
- 全国的に重大な病害虫の発生が確認された場合には、徹底した調査を早急に行い、感染防止や根絶に向けた十分な対応を行うことはもとより、感染後の伐採処分などが行われた後、営農が再開できるよう十分な措置が迅速に行われるよう要望する。
- 農薬の登録費用を下げることによって農薬の単価が下がるため、登録費用を下げることを要望する。

③畜産について

○課題

- 農業者の所得の向上について、国産畜産物の消費が減少傾向にあり、依然として飼料価格が高止まりするなかで①規模拡大によるコスト低減や生産性の向上が限界を迎えつつあること②畜産物の地産地消が進んでいないこと③高級牛肉の消費振興策が十分でないことへの対応が認められる。
- 設備投資などの運転資金の確保や子牛価格の高騰、今後の畜産情勢の不透明さから、規模拡大に踏み切れない。
- T P Pが締結されると、外国産の安価な牛・豚肉などの輸入量が増加し、畜産農家の収入減少と関税削減などによる経営安定対策の財源不足も懸念される。
- 畜産業における伝染病に関しては、過去に口蹄疫、鳥インフルエンザなどが発生し、農家に多大な被害をもたらした経緯があり、最近では養豚業におけるP E Dが深刻な影響を与えている。
- 近年は牛肉の輸出が拡大傾向にあるが、国内における輸出対応が可能だと畜場などの施設は少なく、さらなる拡大のためには輸出体制が整った施設の拡充が必要とされる。

○解決策

- 創意工夫による自給飼料の増産と未利用資源の活用に一層努める。
- 病害虫駆除の簡便な方法や家畜疾病対策の情報収集・交換に努める。
- 畜産物の品質向上に努めるとともに、周辺環境に配慮した作業を徹底する。
- 収益向上のため、畜産クラスター事業などを有効に活用する。
- 水稻、野菜などの生産農家と連携を密に図り、良質な自給飼料の確保と安定供給に努め、コスト削減、経営安定化のために区画整備を行い、耕畜連携の機能強化を図る。
- 販売強化や地元飲食店との連携、イベントの開催、6次産業化の推進を図ることにより、産地での認知度向上と消費拡大を進める。
- 政策方針の見直しや農家戸数の減少を防ぐ新たな制度の確立を政府や農水省へ要求していく。

○行政に提案・要望すること

- 畜産クラスター事業の結果検証と今後の展開に向けた予算拡充・条件緩和を要請する。
- WCSにおける耕畜連携助成について、継続的に支援するよう要請する。
- 個人経営に対する積極的な投資の可能な制度および予算拡充を要請する。
- 良質粗飼料確保に向けた新技術開発および配合飼料の高止まり時に対する支援を要請する。
- 肉用牛生産者補給金制度および肉用牛繁殖経営支援事業の制度充実や、肉用牛免税の対象額の引き上げを要望する。
- 水際での徹底した防疫体制の構築や、家畜に無害な薬剤の開発、
海外で認められる薬剤の安全性確認と合わせて、過去の家畜伝染病の教訓を啓発する施策を要望する。
- 伝染病発生時に迅速な対応を行った団体などの情報を共有できる施策を要請する。
- 輸出強化に向けた環境整備を行い、国産畜産物の付加価値向上対策を講じ、輸入品との差別化を図ることを要請する。
- 徳島県内にHACCPを徹底した屠殺場を設置することを要望する。

④担い手・新規就農者対策について

○課題

- 後継者、新規就農者は技術や知識が不十分で不安を抱えている。
- 若者への農業PRが十分に出来ていないことから、若者の農業離れやJA離れが続いている。
- 農家の配偶者不足が進み、後継者不足が深刻化している。
- 経営規模の拡大を考えた場合、生産・技術指導と併せて、経営指導による“収益確保”の確信がないと、規模拡大に踏み切れない。
- 親の高齢化や後継者がいないことによる人手不足が深刻化しており、意欲と圃場があっても手がまわらず、そのために、出荷数が向上しないため、収益に結び付かない。
- 「経済的な負担・安定した仕事量の確保・人材の技量不足」が雇用拡大の妨げとなっている。
- 生産コスト、財務面、労務面などについて、正確に情報を管理できておらず、経営の現状を把握できていない場合が多い。また、経営について勉強する機会が少ない。

○解決策

- 青壮年部と新規就農者の交流の場を設ける。
- 地元の青壮年部が主催となり勉強会（経営講習会・作物別の講習）を開催。
- 新規就農希望者を受け入れての研修や指導、増加する不耕作地の貸出し（農地中間管理機構等を使用）を行い、地域ぐるみで若手農業者の育成に努める。
- 県内幼稚園や小学校での食農教育（収穫体験や野菜作り教室）に、青壮年部として積極的に参加し将来の担い手を育成する。
- 行政と連携し、青年等就農計画制度の活用、またはＪＡが新規就農者を受け入れ、独立できるまで農業を学べるような体制を整備する。
- 新規就農者の窓口となるような営農技術・知識の指導、初期設備投資にかかる支援（ハウスリースや農業機械の貸し出し）を行う。
- 青壮年部組織の紹介・勧誘活動を行い、地域農業参入への足がかりを作る。
- 後継者不足の解消を目指し、ＪＡと協力して婚活事業を行い、地域活性化を図る。
- 農業のやりがいや魅力を若い人に伝え、地域農業の担い手を創出する。
- １０年、２０年後の経営を見据えた自らの営農・経営計画を明確にし、新規作物や収益性の高い農産物の導入や規模の拡大などを検討する。
- 融資の情報や経営改善に資する研修会などを開催し、経営相談体制の強化を行う。
- 新規就農者に対して、ＪＡの青壮年部が出店しているパラソルショップに自らが作った農産物を売る場を提供することによってＪＡの青壮年部を知ってもらう。

○行政に提案・要望すること

- 農用地利用配分等を活用し、耕作放棄地等を把握・管理したうえで、貸し手と借り手の要望をしっかりと伝え、情報を共有する。
- 県内農業強化のためＪＡでの婚活事業の支援、そして県でもこの問題を深く受け止め農家の後継者不足のための事業展開を積極的に行うことを要望する。
- 新規就農者情報を共有し、青壮年部主催の講習会などへの参加呼びかけにする交流や青壮年部加入の勧誘の実施を提案する。
- 新規就農支援や後継者対策など、若手農業者の増加につながる政策を要望する。
- 機械更新や設備投資など、担い手農業者に対する支援の充実を要望する。
- 環境整備および効率化を目的とした区画整理にかかる取り組みを強化要請する。
- 農業センサス等の集計結果をより早く公開することを要望する。
- スーパーＬ資金を利用するには基準が高いため、現在徳島県内で利用している人はほとんどいない。スーパーＬ資金を利用できる基準を下げることを要望する。

⑤販売力強化について

○課題

- 大半の農畜産物の市場・販売価格が生産費を下回るなか、農畜産物の生産にかかる資材・肥料などのコストが高騰しているが、
価格に転嫁することができていない。
- スーパーなど量販店の力が強く、売価をもとに仕入れ値が決まり、販売価格が伸びない。
- 現状のJ Aを通しての市場出荷では、個人の生産努力が十分に反映されない場合がある。
- 農畜産物のブランド化を図っているが、消費者に対して十分に浸透、認知されておらず、地域それぞれのブランドが確立されていない。
- 徳島県の出荷物はJ Aによって梱包がバラバラで統一性が無い。
- エコファーマーの認知度を向上する。

○解決策

- 高品質な農畜産物を作るため、情報共有、勉強会などを行い、知識と意識の向上を図る。
- 生産したものを一律に取り扱うのではなく、高品質の農畜産物を販売先に高く買ってもらえるような販売戦略を確立し、生産努力が反映される仕組みをJAと協力し、構築する。
- 生産者の声を直接聞いてもらうべく、卸売市場・仲卸業者・小売業者の各担当者との意見交換の場を設け、必要であれば関係性を見直すなど、一次産業主体の販売体制確立を図る。
- 競争力のある新規作物の導入に取り組む。
- 直売所市場を増やし、販売チャンネル・ルート開拓・市場ニーズを先取りした品目選定。
- 行政との連携により、農畜産物の地域ブランドを確立し、PR対策の実施やJAの販売戦略のもと知名度を上げることで差別化を図る。
- ブランド品質の向上を図り、収量を増やし徳島県産シェアの拡大を図る。
- スーパーや市場が望む梱包体系にする。

○行政に提案・要望すること

- 首都圏での動向調査やブランドイメージ調査の実施などにより、
地元農畜産物のブランド力やその「強み」を把握し、ブランド向上施策の実施を要請する。
- 輸出拡大に向け、輸送コストや出荷リスクを低減し、所得増大に資する体制構築を求める。
- ブランド品目の育成と海外などの輸出の手助けを要望する。
- ブランド力の強化と産地確立に向け、普及センターなどとの連携による産地独自の品種開発や低コスト実現に向けた技術開発などに努めるよう要望する。
- 県外に対し、徳島県ブランドのPR活動をより積極的に行うことを要望する。
- 法律で市場のセリは決められているが、法改正でセリを80%~90%程度にすることを要望する。

⑥生産資材の安定供給について

○課題

- 原油・資材価格の高騰や人件費、増税など生産コストは増加するなか、販売価格へ転嫁することができていない。
- 近年は異常気象によって今までなかった自然災害が起きていることから、今後も生産コストの高止まりが予想される。
- 免税経由制度および農業用A重油の免税措置が廃止された場合、

○解決策

- 現状の生産費を分析し、コストの低減による経営の安定化に努める。
- 肥料・農薬に関する知識を高め、土壌診断・適期施肥を行うことで、農薬散布などの回数を減らし、コスト削減に努める。
- 視察・研修会などを通じて、JAの購買事業や行政の補助事業の取り組みを学習し、十分活用できるよう努める。
- 商系の生産資材の品揃えや価格を調査し、JAへの情報提供を通じて事業への反映を図る。
- JAと商系との比較表を作成するなど、JAを通じて資材を買うメリットを明確にし、廉価販売や新しい生産資材の導入を検討する。

○行政に提案・要望すること

- 農業機械購入時の負担を軽減するため、農業機械・施設のリース事業の拡充を要望する。
- 現在のリース体系では購入する側にメリットがないため、乗用車のリース体系に近づいた形で補助金を出すよう要望する。
- 資材高騰分を補助金などでカバーできるよう、生産資材価格の高騰に伴う助成制度や減税措置の創設を要請する。
- コスト低減を図る新品種の研究開発および栽培・飼育方法の確立、産地による施肥基準の見直しを要請する。
- 農薬の登録費への助成や、登録に要する作業の効率化を要請する。
- 軽油・重油免税制度の恒久化を要請する。

⑦鳥獣害への対策について

○課題

- 中山間地から市街地まで鳥獣害被害が深刻化しており、農業経営を圧迫している。
- 獣害があるため、休耕田などの不作付地になってしまっている。
- 獣害の出る地域でも小作料などは考慮されず、引き受けてが決まらない。
- 農家がイノシシなどに襲われる、交通事故の原因となるなど、日常生活に弊害が出ている。
- 狩猟免許の取得にかかる要件が厳しい。また、狩猟免許の更新、狩猟者登録にかかる費用負担が大きく、猟友会との接点も少ない。
- わな猟では、捕獲資材が高価で多額の費用がかかる上、見回りが大きな労力的負担となるし、捕獲高が上がっていないことで農家のモチベーションは低下している。
- 個人の農地でも柵やわなの設置を行っているが、周りと協力して取り組まないと、自分の農地は守れても、周りが生息地になってしまう。
- 狩猟した鳥獣は全てがジビエに利用されるわけではなく、殺処分した鳥獣を破棄する場所も限られており、後始末に困る場面がある。

○解決策

- 侵入防止の網や柵の設置による自己防衛の強化および講習会などを通じた鳥獣害被害の知識向上を図り、効率的な柵の設置や有効な助成制度などの情報共有を図る。
- 講習会などで学んだ知識や技術をもとに、集落のリーダーとして鳥獣害対策に取り組む。具体的には、誰も管理していない果樹など、集落内にとって魅力的なエサを残さないよう、集落をまきこんだ対策を行う。
- 各鳥獣の生態に合った、効果的で安価な鳥獣害対策の資材を提供する。
- 見回り負担を分担するため、わなを仕掛けた本人だけでなく、周囲の農家、地域住民、J A職員、行政の担当者など地域が一体となって取り組む。
- 鳥獣害被害の講習会、鳥獣害アドバイザーや狩猟免許の資格取得に向けた研修会などを開催し、情報の共有、対策の強化を図る。
- J A職員にも狩猟免許取得を勧め、生産者とともに捕獲対策に取り組む。

○行政に提案・要望すること

- 防除システムの研究および駆除の強化、殺処分やわなに対する規制緩和を要請する。
- 鳥獣害被害への補償の継続・拡充について要請する。
- 狩猟免許の要件緩和や猟期延長、免許取得に対する補助制度の確立と捕獲料増額を行い、経済的負担を軽減するよう要請する。
- 箱わなやくくりわなの貸し借りや捕獲後の鳥獣の処理、廃棄場所の確保など、行政間での統一システムの考案を要請する。
- 行政が責任をもって、鳥獣害被害対策における技術人材育成を行うよう要請する。
- 「ジビエ」など、狩猟した鳥獣の有効利用への助成措置の拡充を要請する。
- 鳥獣害にかかる現場実態を把握するための意見交換の場を設置するよう要望する。

JA 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。